

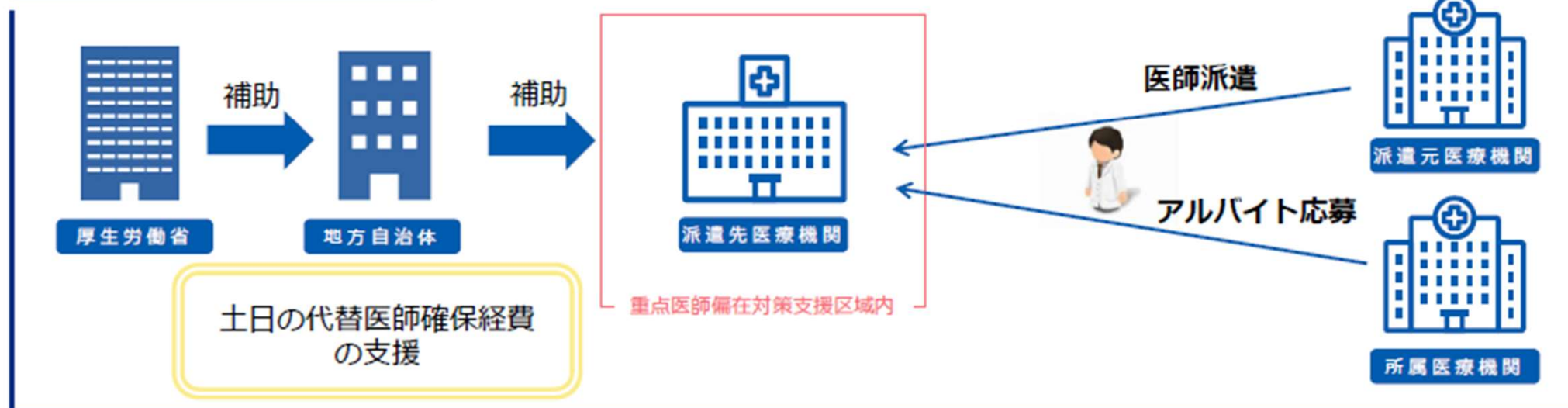
重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業

令和8年度当初予算案 5.3億円（一億円）※0内は前年度当初予算額

1 事業の目的

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域と設定した上で、重点区域における医師の勤務・生活環境を改善して、重点区域への派遣の納得感や重点区域で勤務する意欲の向上を図ることにより、重点区域で新たに勤務する医師を増やし、重点区域の医師の離職を減らすため、土日の代替医師確保への支援を行う。

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体

重点区域内の医療機関であって、都道府県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得た医療機関

4 補助基準額等

基準額：60,000円 × 延日数（日直、宿直数）
対象経費：土日祝日の代替医師を雇上にかかる経費
補助率：国1/3 都道府県1/6 事業者（派遣先医療機関）1/2

令和8年度国予算概要（医師偏在是正対策）

（補足）勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援

基準額	対象経費
代替医師確保経費 60,000円×日直・宿直回数	土曜日、日曜日、祝日の代替医師の雇上げに必要な次に掲げる経費 職員基本給、職員諸手当、非常勤職員手当、諸謝金、旅費、社会保険料

質問	回答
○派遣元医療機関支援事業と同様、同一開設者間の医師派遣は対象外か。また、土日祝に年末年始の休診日も含まれるか	同一開設者から代替医師を確保する場合は対象外で、年末年始の休診日も含む
○特定機能病院からの宿日直応援は補助対象か	補助対象となる
○常勤医の日当直の減少回数が対象となるため、診療所は有床診療所のみ補助対象か	無床・有床は問わず診療所も補助対象となる
○「1当直帯あたり1人分まで」だが、例えば、2人で1当直帯を重複せず分けて対応する場合は、勤務時間に応じて、60,000円×1/2×2人分を補助対象としてよいか	そのとおり
○宿直は、寝当直も対象か。対象となる場合、拘束時間（例17:00-翌9:00）をもってフルタイムで宿直を行ったとみなしてよいか	寝当直も対象。拘束時間をもってフルタイムで宿直を行ったとみなして問題ない
○代替医師雇上経費の補助対象期間は、6月末の内示であっても4月1日から3月31日までか	そのとおり